

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【公表番号】特表2018-513204(P2018-513204A)

【公表日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2017-555718(P2017-555718)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/14	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/223	(2006.01)
A 6 1 K	31/4168	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/54	(2017.01)

【F I】

A 6 1 K	31/198	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/14	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	31/223	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/4168	
A 6 1 P	43/00	1 2 3
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	47/54	

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月1日(2019.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量のクレアチン塩酸塩を含む、ハンチンチン遺伝子の突然変異を有するヒトにおける神経変性を予防または軽減するための組成物であって、該有効量が約2グラム～約12グラムのクレアチン塩酸塩の1日量を含む、組成物。

【請求項 2】

クレアチン塩酸塩が前記組成物の少なくとも約50重量%の量で前記組成物中に存在する、請求項1記載の組成物。

【請求項 3】

クレアチニンをさらに含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 4】

丸薬、錠剤、カプセル、またはゲルカプセルの形態で投与されるように用いられる、請求項1記載の組成物。

【請求項 5】

ホメオパシー化合物、コ-メディケーション(co-medication)、栄養補助食品、植物抽出物、植物性生薬、医薬、およびこれらの組み合わせからなる群より選択される、少なくとも1つの他の化合物と組み合わせて投与されるように用いられる、請求項1記載の組成物。

【請求項 6】

エチル(-グアニド-メチル)エタノアートをさらに含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 7】

クレアチン塩酸塩が前記組成物の少なくとも約75重量%の量で前記組成物中に存在する、請求項1記載の組成物。

【請求項 8】

クレアチン塩酸塩が前記組成物の少なくとも約90重量%の量で前記組成物中に存在する、請求項7記載の組成物。

【請求項 9】

有効量のクレアチン塩酸塩を含む、ヒトにおけるハンチントン病を治療するための組成物であって、該有効量が約2グラム～約12グラムのクレアチン塩酸塩の1日量を含む、組成物。

【請求項 10】

クレアチニンと組み合わせて投与されるように用いられる、請求項9記載の組成物。

【請求項 11】

液体、ゲルまたは粉末の形態で投与されるように用いられる、請求項9記載の組成物。

【請求項 12】

リンパ芽球細胞におけるミトコンドリアの予備呼吸能が少なくとも約60%増加する、請求項9記載の組成物。

【請求項 13】

リンパ芽球細胞におけるミトコンドリアの総ATP代謝回転が少なくとも約75%増加する、請求項9記載の組成物。

【請求項 14】

1日量のクレアチン塩酸塩を含む、ヒトにおけるハンチントン病またはパーキンソン病を治療するための組成物であって、該1日量が約2グラム～約12グラムのクレアチン塩酸塩を含む、組成物。

【請求項 15】

リンパ芽球細胞におけるジアシルグリセロールアシルトランスフェラーゼ2活性のレベルが少なくとも約10%増加する、請求項14記載の組成物。

【請求項 16】

クレアチン塩酸塩が前記組成物の少なくとも約75重量%の量で前記組成物中に存在する、請求項14記載の組成物。

【請求項 17】

クレアチン塩酸塩が前記組成物の少なくとも約90重量%の量で前記組成物中に存在する、請求項16記載の組成物。

【請求項 18】

栄養補助食品もしくは健康補助食品として、または機能性食品として投与されるように

用いられる、請求項1-4記載の組成物。